

# 法人うま

表紙題字…愛媛県立三島高等学校 書道部「齊藤脩稀」



「新宮お茶摘み」 タカハシフォトスタジオ 高橋伸治氏



公益社団法人

宇摩法人会

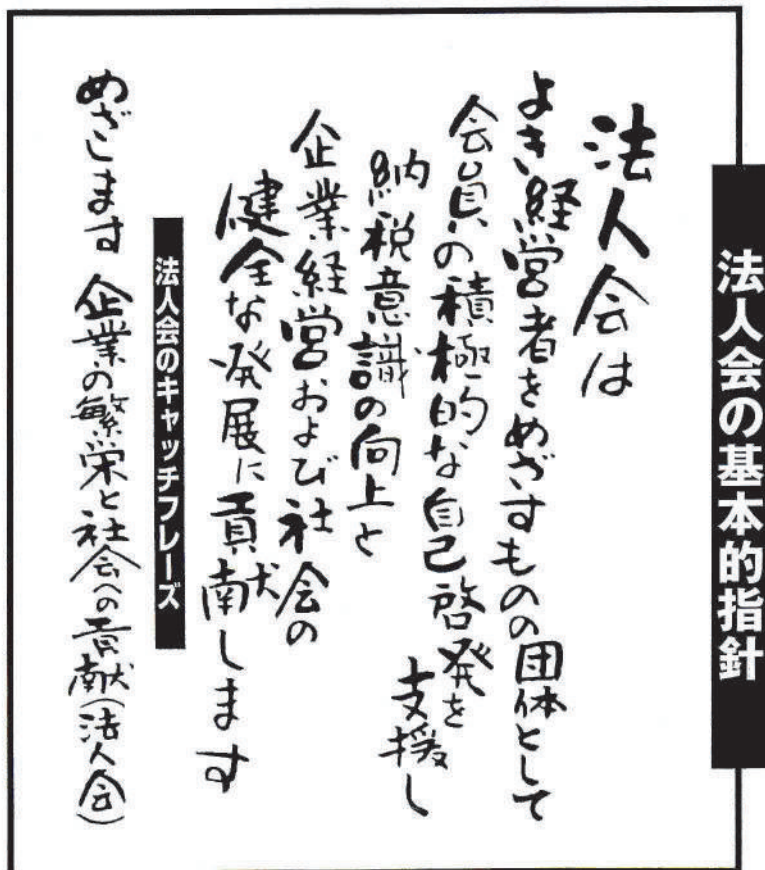
春号

2024  
第73号

広報誌

# 目次

令和5年度第3回理事会 ・第2回特別研修会・交流会 …………… 1	女性部会新春研修会 …………… 7
令和5年度社会貢献事業 四国中央市へ目録贈呈式 ・土居・新宮地区 幼稚園保育園8施設へ絵本寄贈 ・市内小中学校へ教育備品「ワイヤレスマイク」寄贈 ・土居東こども園へ絵本手渡し贈呈 …………… 2	税務署からのお知らせ …………… 8～11
法人会の事業活動紹介 …………… 3	コラム「70年以上前に作った缶詰が発見！ はたして中身は…」 …………… 12
令和5年度新規入会交流会 …………… 4	法人会の事業案内 ・令和6年度パソコン教室のご案内 …………… 13
令和5年度新入会員ご紹介 …………… 5	四国中央市、発見！！「有限会社 協製茶場」 …………… 14
青年部会新春研修会 …………… 6	会員の皆さん 「法人会への届出事項に変更はございませんか？」 …… 15
	編集後記 株式会社 昔屋 武岡八千代氏 …………… 16



## 令和5年度 第3回理事会を開催

3月26日、宇摩法人会令和5年度第3回理事会をホテルグランフォーレに於いて開催しました。当会長 篠原聡一会長が挨拶のあと、議長となり、第1号議案「令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件」第2号議案「令和6年度第49回通常総会日程について」が上程され、それぞれ採決され、可決承認されました。



理事会風景



正副会長

なお、令和6年度の第49回通常総会は、5月29日（水）にホテルグランフォーレで開催することが決定いたしました。そのほか報告事項として、「業務執行理事の職務執行状況」についても事務局より報告しました。

## 第2回 特別研修会を開催

3月26日、ホテルグランフォーレに於いて、令和5年度第2回特別研修会を開催しました。講師に高松国税局 課税部 部長 松香 圭美氏をお招きし、「最近の税務行政」と題してご講演いただきました。この特別研修会は、宇摩法人会税務研究会と共催で開催しています。参加者は、普段聞くことができないお話に、熱心に耳を傾けていました。

貴重なご講演をありがとうございました。



講演会風景



講師の松香 圭美氏

令和5年度 土居・新宮地区  
幼稚園保育園等へ絵本及び  
市内小中学校へ  
「ワイヤレスマイク」 目録贈呈式

令和5年度 社会貢献事業の一貫として、土居・新宮地区の幼稚園・保育園等へ絵本及び市内小中学校へ「ワイヤレスマイク」の目録贈呈式を行いました。

宇摩法人会では、四国中央市役所に相談し、毎年必要な教育備品を寄贈しています。

幼稚園・保育園への絵本贈呈は、チャリティーゴルフ大会及び講演会で皆さまからお預かりした募金により絵本等購入し、寄贈しています。

ご協力ありがとうございました。次年度以降も継続できるよう頑張っていきます。



篠原聡一会長より篠原実市長へ贈呈



篠原実市長を囲んで記念撮影



土居東こども園へ絵本を贈呈

宇摩法人会は、皆さんから集まった募金により、今年度は、土居地区保育園等7園、新宮幼稚園へ寄贈することとなり、2月21日、園を代表して土居東こども園へ女性部会から直接手渡しで絵本を贈るため訪問しました。

部会長より挨拶の後、元気いっぱいな子供達は、それぞれ好きな絵本を手に取り、記念撮影をし一緒に幸せな時間を過ごしました。

沢山の絵本と触れ合い、創造力を膨らませて成長してほしいと願っています。



## 法人会の事業活動紹介

1/18



税務署・法人会連絡会

2/9



総務委員会

2/9



正副会長会議

2/27



青年部役員会

2/27



租税教室・三島東中学校

3/13



女性部役員会

2/15



健康管理検査・川之江地区

2/8



土居地区

2/29



三島地区

## 法人会のセミナー

1/17



採用定着セミナー

1/19



個人所得税確定申告書作成研修会

2/7



決算期研修会

## 令和5年度 新規入会社交流会を開催

2月28日、ホテルグランフォーレに於いて「新規入会社交流会」を開催し、新たに入会された方、他関係者の皆様51名の方にご出席頂きました。

宇摩法人会 寺井隆二郎副会長、青年部会、女性部会、税務研究会の各部会長より歓迎の挨拶の後、新規入会の皆様には自己紹介、ワンスピーチPRなどおこなっていただきました。多数のご参加をいただき、皆さん和気あいあいとご歓談され、交流を深められました。



香川証券(株)四国中央支店



KON建株式会社



(一社)在宅看護センター四国



(株)白石タタミ店



BEAUTY SALON LIB



美容サロンrendezvous

### 会場の風景



## 令和5年度 宇摩法人会新規入会会員のご紹介！

令和5年4月～令和6年1月末までの新会員の皆様です。

事業所名	代表者名	所在地
アール・ハート	堤 正文	四国中央市中之庄町
株式会社愛香消毒	村本 勝愛	四国中央市土居町野田
株式会社IFAS	大西 弘一	四国中央市中曾根町
有限会社味蔵	多田 勝男	四国中央市寒川町
イーグルホーム有限会社	橋本 尚昌	四国中央市土居町津根
有限会社石川産業	石川 健治	四国中央市妻鳥町
いしかわ社会保険労務士事務所	石川 遊	四国中央市金生町下分
株式会社WEST	大西 晃弘	四国中央市中曾根町
株式会社大西重機	大西 隼人	四国中央市具定町
大西住建	篠永 英夫	四国中央市具定町
株式会社OKAZAKI	岡崎 昭文	四国中央市下柏町
株式会社オレンジ	守谷 芳樹	四国中央市中曾根町
香川証券株式会社 四国中央支店	大河原 訓	四国中央市三島中央
垣鍔電機設計事務所	垣鍔 忠久	四国中央市中曾根町
株式会社川之江ドックヤード	高橋 昌伸	四国中央市川之江町
有限会社北四国観光	高石 常大	四国中央市寒川町
有限会社金鈴紙工	高原 章	四国中央市上分町
壺中	石川 真由美	四国中央市三島中央
株式会社KOYAJI	篠原 延明	四国中央市上柏町
KON建株式会社	近藤 政志	四国中央市具定町
一般社団法人 在宅看護センター四国	尾崎 共代	四国中央市土居町上野
株式会社サンユウ	高橋 裕一	四国中央市中曾根町
社会保険労務士事務所Bridge	山内 佐緒理	四国中央市土居町土居
株式会社白石タタミ店	白石 輝	四国中央市寒川町
株式会社新政	松本 政高	四国中央市上分町
寿司居酒屋平八郎	信藤 清香	四国中央市川之江町
大工旭堂	合田 純	四国中央市上分町
チャンネル カンパニー	蝶野 英樹	四国中央市中曾根町
TS tec株式会社	玉井 毅	四国中央市土居町蕪崎
特定非営利法人 ぼっかぼか川之江	谷 智美	四国中央市川之江町
有限会社豊河電機	河村 滋	四国中央市豊岡町長田
TRUST株式会社	高石 尚幸	四国中央市土居町津根
有限会社南部設備	山川 聡	四国中央市金田町
有限会社西川鉄筋	西川 雅彦	四国中央市中曾根町
株式会社ハーモニー	星川 洋平	四国中央市金生町
BEAUTY SALON LIB	高石 湧斗	四国中央市三島宮川
美容サロンrendezvous	石村 貴志	四国中央市川之江町
株式会社福崎機械製作所	福崎 明子	四国中央市土居町野田
株式会社BESNA	和田 真樹	四国中央市中之庄町
有限会社星川工業	星川 政広	四国中央市妻鳥町
ホシタリアルティ株式会社	星田 秀樹	四国中央市中曾根町
有限会社まるいち乳業	松本 弥生	四国中央市三島中央
マンマ・マルシェ株式会社	加藤 麻祐子	四国中央市土居町津根
店ウ商店	星川 喜美雄	四国中央市金生町下分
森井建設	森井 幸二	四国中央市金生町下分
森実タウンサービス株式会社	久米 實	四国中央市寒川町
株式会社山田工業	山田 洋治	四国中央市土居町天満
Lion	佐藤 誠	四国中央市金生町山田井
龍越商事株式会社	岡本 愛	四国中央市土居町上野
株式会社ワールドマリン	合田 桂三	四国中央市豊岡町

## 令和5年度 青年部会新春研修会を開催

青年部会は3月15日、ホテルグランフォーレに於いて「青年部会新春研修会」を開催いたしました。はじめに、石川義浩部会長より挨拶があり、来賓である伊予三島税務署 中口浩孝署長よりお言葉をいただきました。

その後、税務研修では、四国中央市役所 財政課 篠原裕輔氏をお招きし、まちづくり出前講座「市の家計簿」と題して、四国中央市の「予算編成」、主要事業の概要等、資料に沿ってご講演いただきました。

当青年部会では、毎年市内小学6年生を対象に各小学校へ出向き「租税教室」を行っています。

身近な税金の種類や、納税の大切さなどを講師の立場として説明をする中で、今回学んだ「四国中央市の財政」等についても、子供達に伝えられるよう今後の「租税教室」に活かしていきたいと思えます。

会の後半には質疑応答の時間もあり、皆さん積極的に質問されました。

その後、交流会を開催し、皆さんで楽しい時間を過ごされ、親睦を図りました。



部会長 石川義浩挨拶



講師 四国中央市役所 財政課 篠原 裕輔氏



来賓の方々



税務研修会の風景



## “もったいない”の国の食品ロス フードバンクで「もったいない」を「おもいやり」に

宇摩法人会女性部会新春研修会



講師 難波江 任氏



2月5日、毎年恒例の女性部会新春研修会をしこちゅ～ホールに於いて開催しました。

今回の研修では、「食品ロス」について勉強するため講師にNPO法人eワーク愛媛（えひめフードバンク笑顔）理事長 難波江 任氏をお迎えし、“もったいない”の国の食品ロスフードバンクで「もったいない」を「おもいやり」に」と題して講演いただきました。

講演では、食品ロスの発生状況から食品ロス削減の必要性、そしてえひめフードバンク愛媛が取り組まれている「もったいない食料」（食品ロス）を「おもいやり食料」として、誰かに繋げる活動について教えていただきました。

また、普段家庭で料理をする場合、「適度な量を作って、適度な量を食べましょう。」  
「適度な量を買って、使い切りましょう。」という言葉も印象に残りました。

一人一人が日々の暮らしの中で意識することが大切だと思いました。四国中央市内のスーパーにもフードドライブのボックスが置いてあります。機会がありましたら、「もったいない」を「おもいやり」に参加してみませんか？

研修後は、新春交流会として即今でおいしい昼食会を開催いたしました。  
ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

## 定額減税説明会について

本年6月1日以降最初に支払う給与等に源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。  
定額減税についてご理解いただくため、以下のとおり説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会では、定額減税の概要と方法について説明します。

説明会には、3月中旬に国税庁からお送りしたパンフレット「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。

上記パンフレットは、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」にも掲載しています。

開催日	開催時刻	定員	開催場所
令和6年4月26日(金)	13:30~14:30	30名	中之庄公民館 大ホール
	15:00~16:00	30名	(四国中央市中之庄町108)
令和6年5月9日(木)	13:30~14:30	30名	金生公民館 大ホール
	15:00~16:00	30名	(四国中央市金生町下分865)
令和6年5月23日(木)	13:30~14:30	30名	中之庄公民館 大ホール
	15:00~16:00	30名	(四国中央市中之庄町108)

・説明会は事前予約制です。LINE又は電話で予約をお願いします。


・LINEでの予約方法は国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。

《お問い合わせ先》

伊予三島税務署 法人課税第1部門  
0896-24-5413 (法人課税部門直通)



※ 定額減税特設サイトでは、定額減税の詳しい情報やLINEでの説明会予約方法などを掲載しています。

 伊予三島税務署

## 「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます。

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

国税庁においては、事業者におけるデジタルの更なる活用を進めることにより、単純誤り防止による正確性の向上が図られるなど、簡単・便利に、効率的で誤りのない申告を実現できる環境を目指しています。

今般、事業者の方々のデジタル化の状況を含め、その法人の経理状況等を把握するため、令和6年3月1日以後終了事業年度分より使用していただく法人事業概況書の様式を改訂します。

## 電子帳簿保存法の適用状況

- 「優良な電子帳簿」に係る正確なご理解及びその活用に資する観点から、過少申告加算税の軽減措置の適用要件を満たして、措置の対象となる優良な電子帳簿の保存等を行っている場合には、これまで会計ソフト名の末尾に「●●ソフト(軽減)」と記載していただいたところです。
- 今回の改訂により、新たに設けた「電帳法適用状況」欄の「優良」に「○」を付していただくことで、会計ソフト名の末尾に「(軽減)」の記載が不要となりました。

## 年末調整関係書類の電子化の状況

- 年末調整事務における電子化の状況を把握するため、新たに「年末調整関係書類の電子化の状況」欄を設けました。  
※ この項目は、源泉所得税の税理士関与がない場合は、記載を省略していただいて差し支えありません。

## 【表面】 電子帳簿保存法の適用状況について

電子帳簿保存法の適用状況を記載するための項目として、「(7)電帳法適用状況」欄を設けました。

前

(7)データの保存先	<input type="checkbox"/> クラウド	<input type="checkbox"/> 外部記録媒体	<input type="checkbox"/> P Cサーバ
------------	-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

後

(7)電帳法適用状況	<input type="checkbox"/> 優良	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> スキヤナ
------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------

### 記載要領の見直し

これまで、電子帳簿保存法の過少申告加算税の軽減措置の適用要件を満たして、措置の対象となる優良な電子帳簿の保存等を行っている場合には、「(5)会計ソフト」欄に記載するソフトの名称の末尾に「(軽減)」と記載していただいていたのですが、様式の改訂に伴い、不要となりました。

## 【裏面】 年末調整関係書類の電子化の状況について

年末調整事務の電子化の状況を記載するための項目として、新たに「年末調整関係書類の電子化の状況」欄を設けました。

### 記載項目の追加

年末調整事務の電子化について、取扱いの有無、年末調整関係申告書及び各種控除証明書の受付方法、年末調整事務で利用しているシステムについて記載をお願いします。

※ この項目については、源泉所得税の税理士関与がない場合は、記載を省略していただいて差し支えありません。

新規

20年 年末調整関係書類の電子化の状況	(1) 年末調整関係申告書の取扱い	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(2) 年末調整関係申告書の電子的方法での受付の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	(3) 保険料等の支払を減額する書類の電子的方法での受付の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	(4) 従業員による保険料等の支払を記す書類のマイナンバー連携での取扱い	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	未把握
	(5) 年末調整手続でのシステム利用	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(6) 年末調整手続で利用するシステム	国税庁が提供する年末調整関係申告書作成用ソフトウェア		国税庁が提供する年末調整関係申告書作成用ソフトウェア		自製ソフトウェア		市販のソフトウェア (名称: )		



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、  
おススメ!!

# 自動ダイレクト

が始まります!

## 自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

## 利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

## 利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合
- 申告による納付税額が利用可能額を超えない場合

## 利用可能額

- 【**法定納期限前日**までに手続を行った場合】

各金融機関の利用可能額の上限によります。

(従来のダイレクト納付の利用可能額と同じ)

- 【**法定納期限当日**に手続を行った場合※】

上記利用可能額又は次の金額のうち、低い金額

※ 申告による納付税額が下表の金額を超える場合は、自動ダイレクトを利用できません。

申告等データの送信日	金額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下



国税庁

法人番号 7000012050002

R6.2

## 操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

①チェックボックスにチェック!

②送信をクリック!

3

はい

いいえ

③確認してクリック!

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4

## 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認  
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し  
法定納期限当日(又は翌取引日※)に、自動で口座から引き落とされます(操作は不要)。  
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知  
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

## 70年以上前に作った缶詰が発見！ はたして中身は…

食品ロス問題ジャーナリスト 井手 留美

コロナ禍で食品を備蓄する人が増えました。自然災害に備えて、飲料水や食料品を備蓄している人も多いでしょう。では入れ替えの時、今まで備蓄していた食品はどうしていますか？

企業や組織、国の機関で保存していた備蓄食品は、賞味期限が迫ってくると入れ替えます。役目を終えたものは企業の防災訓練で使うなど、活用する場合があります。私がフードバンクの広報を務めていたときには、賞味期限が切れる8か月前に入れ替えられた備蓄食品が企業から大量に寄付されていました。企業は、寄付活動をプレスリリースで広く社会に伝えます。「私たちの会社は食品ロスを防ぎ、社会に貢献した」ことをアピールするのです。でも、入れ替え時に捨ててしまう場合も多くあります。総務省の調査では、備蓄食品を入れ替えた国の行政機関のうち、全て廃棄しているのが42%に及ぶとの結果を発表しています。

これまで政府は、備蓄している災害用備蓄食品を入れ替え時に捨てていました。でも数年前の農林水産省を皮切りに、今ではほぼすべての府省庁が、入れ替えのため役割を終えたものをフードバンクや食料支援団体に寄付するようになりました。政府の提供品の中には、賞味期限を2か月ほど過ぎた缶詰もあります。賞味期限は、品質が保てなくなる期限ではなく「おいしく食べるための目安」に過ぎません。では缶詰は、実際にどのくらいの期間、安全に食べることができるのでしょうか。

あるテレビ番組で、ツナ缶を製造する食品メーカーの社員が「ツナ缶は、賞味期限が切れている方がおいしい」と話していました。製造してすぐは味がなじんでおらず、長期間たった方が、味がなじんでおいしくなるのだそうです。これを「缶熟」と呼びます。

2022年9月、NHK「あさイチ」に生出演し、食品保存に詳しい東京農業大学元教授の徳江千代子先生とご一緒しました。徳江先生は、味の濃いものや果物のシロップ漬けの缶詰は15年ほど持つと話していました。71年前に製造された赤飯の缶詰が発見され、検査したところ菌が検出されなかった事例もあります。

缶詰は缶自体の品質保持期限が3年間なので、賞味期限は「3年」に設定されているものがほとんどです。でも缶詰は真空調理してあります。密閉して加熱殺菌された状態で、中には食品を腐らせる菌がないのです。ただ、外から衝撃が加わったり、穴が開いたり、缶が腐食したりして密閉できなくなると、菌が入ってしまいます。直射日光や高温多湿を避け、冷暗所で保管しましょう。長期保存できる食品として、缶詰は非常にお勧めです。

## 今後の事業予定

年月日	事業名	場所
6.4.3	第1回決算期・消費税研修会	川之江ふれあい交流センター
6.4.9	四国中央市内 小学校入学式 女性部会より パンジー贈呈	市内小学校20校
6.4.10	第411回税務署・法人会連絡会	宇摩法人会事務局
6.4.15	第1回税務研究会役員会	宇摩法人会事務局
6.4.17	第316回青年部会役員会	宇摩法人会事務局
6.4.18	全国女性フォーラム広島大会	広島グリーンアリーナ
6.4.19	第1回総務委員会	宇摩法人会事務局
6.4.19	第1回正副会長会議	(株)紙業会館役員室
6.4.24	令和6年度第1回理事会	ホテルグランフォーレ
6.5.7	愛媛県連理事会	ホテルマイステイズ松山
6.5.10	第319回税務研究会	ルミエール
6.5.29	第49回通常総会	ホテルグランフォーレ
6.6.5	愛媛県連通常総会	リジェール松山

## 令和6年度 パソコン講座のご案内

令和6年度 パソコン講座をオンラインで開催いたします。  
案内は、5月以降の予定です。ぜひ、ご受講ください。

7/3  
(水)

講座内容

Google活用講座

8/6  
(火)

講座内容

Excel時短術セミナー



## 四国中央市をもっと知りたい! vol.8

四国中央市の最新情報を発信していきます!  
 知りたい情報、知ってもらいたい情報があれば、事務局までご連絡  
 ください。取材にお伺いいたします!



商品同様、売り方もまた様変わりしてきています。ティーバッグの強化に合わせて、ホームページ及びショッピングサイトを更新し、ショップインショップの取り組みとして、スーパーやお菓子屋さんの棚だけでなく、業種の違う様々な店舗にも並べてもらっています。新宮茶の新しい取り組みに是非ご注目ください。

「日常茶飯事」の言葉がありますが、今はほど死語となり、まるで親の仇のように飲んでくれていた戦前世代がその数を減らすと、予想されていた通りに、卓袱台やテーブルに茶缶や急須が見えなくなりました。

ペットボトル緑茶の影響もあり、難しい時代が来る事は前から分かっている、私達親子が日本茶インストラクターになったように、これまでも業界全体が危機感を持ち、様々な普及活動をして参りましたが、今だに緑茶離れを止められずにおります。

そこで、昔コーヒーが趣味の飲み物であった様に、これからはお茶の方が趣味の飲料としても生き残れるように、私共も二つの新たな取り組みに挑戦しています。

その一つが、紅茶や烏龍茶の製造です。香り高いお茶が取れる新宮の新たな特産品となるよう製造を強化しています。



二つ目が、ティーバッグ商品の強化と多様化です。新たに製造した紅茶や烏龍茶を活かしながら、パーソナルギフトとしても利用していただけるファッション性の高い個性派商品を開発して行きます。





会員の皆さん

法人会への届出事項に変更はございませんか？

(公社)宇摩法人会では、全会員皆様方の最新データ管理を行っております。

会員各位におかれまして下記主要事項に変更がございましたら、お手数をおかけしますが、FAX・メールにてご提出ください。

FAX：0896-24-8475 E-mail：umaho@cosmostv.jp

## 変更届

令和 年 月 日

公益社団法人 宇摩法人会

会長 篠原 聡一 殿

今般、入会申込書に記載した下記主要事項に変更がありましたので、お届けいたします。

記

届出事項	変更前	変更後
フリガナ		
事業所名		
フリガナ		
代表者名		
所在地	〒 -	〒 -
T E L		
F A X		
E - m a i l		
口座名義人		
口座番号		
資本金額		
決算月		
関与税理士名		

法人名

代表者名

印

# 編 集 後 記

広報委員 武岡 八千代  
(株式会社 昔屋)

## 桜の花の咲くころ

春の便りです。

春一番が例年より14日も早く吹きました。暦の上では 春 と言われてますが  
まだまだ寒さ厳しく 暖かくて穏やかな春は まだかまだかと待ち遠しいです。

2月中頃～梅の花や牡丹が咲いて 3月下旬から4月には 桜の花が咲き  
各地から春の便りが届きます。

春の訪れを告げる花が「桜」です。

桜の花の咲くころは入学や卒業の季節でもあり 新しいスタートを切る 大切  
な月でもあります。私にとっても思い入れの深い月でもあります。

2000年4月19日に店をオープンさせて頂きました。これまで多くの皆様  
にご愛顧いただき ここまで来れました。

「ありがとうございます」。これからも感謝の気持ちを忘れずに精進して  
参ります。今後とも 宜しくお願い致します。今年の春が 又 今年一年が  
桜の花の様に日本中に満開の花を咲かせる様な出来事が沢山あるといいです  
ね。

そして「毎日が穏やかに 健康で何事もなく 普通に暮らせる事」が幸せなん  
だなと願います。

春めいた陽気になってはいますが各地で インフルエンザやコロナ等が  
猛威を振るっているとのこと。三寒四温の時節柄 皆様お体に気を付けて  
お過ごしください。



広報委員会 2024.3.6

令和6年4月発行  
第73号 (春号)

発行者

公益社団法人 宇摩法人会  
広報委員会

四国中央市三島宮川4丁目6番55号  
伊予三島商工会館 3F

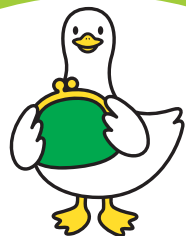
☎ : 24-7468 FAX : 24-8475

✉ E-mail : umaho@cosmostv.jp



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ  
病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険  
**EVER**  
シンプル

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、特約で三大疾病<sup>(\*)1</sup>への備えも

▼基本プラン

保険期間

月額保障 治療費	治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型 <sup>(*)2</sup> 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 <b>10万円</b> 外来手術のみに該当した月の場合 <b>2.5万円</b>	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき <b>5,000円</b>	終身
	通院給付金 <sup>(*)3</sup>	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき <b>5,000円</b> 住診・訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障	

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約<sup>(\*)4</sup> (上皮内新生物保障特約付) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(\*)1がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。\*ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型  
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き  
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし  
<健康祝い金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る  
がん保険

WINGS

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

保険期間

精密検査	要精検後精密検査給付金 <sup>(*)4</sup>	検診ごとに1年に1回 <b>2万円</b>	(*)5 10年満期
------	-----------------------------	-----------------------	---------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん <b>50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>	終身 <sup>(*)7</sup>
	特定診断給付金 <sup>(*)6</sup>	一時金として がん <b>50万円</b>	
	複数回診断給付金	1回につき がん <b>50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>	
入院	入院給付金	1日につき <b>10,000円</b>	終身 <sup>(*)7</sup>
通院	通院給付金	1日につき <b>10,000円</b>	
治療	治療給付金	受けた月ごと <b>10万円</b> ホルモン剤治療のみの場合 <b>5万円</b>	10年満期 <sup>(*)5</sup>
	特定保険外診療給付金 <sup>(*)6</sup> (*)8)	受けた月ごと <b>50万円</b>	
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 <sup>(*)6</sup>	受けた月ごと <b>10万円</b>	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 <sup>(*)6</sup>	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	10年満期 <sup>(*)5</sup>
	がん先進医療・患者申出療養一時金 <sup>(*)6</sup>	一時金として1年に1回 <b>15万円</b>	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	〈外見ケア特約〉 外見ケア給付金 <sup>(*)6</sup>	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③髪の毛の脱毛症状 ①②各1回ずつ <b>20万円</b> 1回限り <b>10万円</b>	(*)5 10年満期
------	-------------------------------------	---	---------------

特定保険料払込免除特約<sup>(\*)6</sup> 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。▲保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。\*「責任開始期に関する特約」を付加しない場合です。「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。\*ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一  
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

\*更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

松山支社 〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-9-6 NBF松山日銀前ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間 / 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝日除く)

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度  
全国法人会総連合

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、  
万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための  
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Rタイプ:** 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険

**総合型V Tタイプ:** 大同生命の無配当就業障がい保障保険  
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険

**Jタイプ:** 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

**一時金型 Mタイプ:** 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」  
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

今治営業所/  
愛媛県今治市旭町2-3-20(今治商工会議所4F)  
TEL 0898-32-0027

**AIG** AIG損害保険株式会社

愛媛支店/  
愛媛県松山市三番町4-8-11(富士火災松山ビル)  
TEL 089-946-3815

F-2023-0004(2023年5月16日)  
23-073006 2023-05